

食安輸発第0929004号  
平成17年9月29日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課  
輸入食品安全対策室長  
(公印省略)

### 平成17年度輸入食品等モニタリング検査の実施について

平成17年度輸入食品等モニタリング計画の実施については、平成17年3月31日付け食安輸発第0331003号にて通知したところです。

今般、下記のとおり、ニトロフラン代謝物に係る畜水産食品のモニタリング検査を実施することとしましたので、御了知の上、実施方よろしく申し上げます。

なお、AOZ又はSEMを検出した場合には、自主的に回収、積戻し又は廃棄等を行うよう輸入者に対し指導するとともに、企画情報課検疫所業務管理室を通じて当室まで連絡するようお願いします。

### 記

- 1 実施期間：平成17年10月1日から平成18年3月31日まで
- 2 対象食品：鶏肉、エビ、ハチミツ及び養殖魚類
- 3 採取方法：平成17年3月31日付け食安輸発第0331003号別表第2の「畜水産食品の残留有害物質」の②によること。
- 4 検査項目：AOZ（3-アミノ-2-オキサゾリドン）及びSEM（セミカルバジド）
- 5 試験方法：平成16年12月15日付け食安輸発第1215001号の別添の試験法又はこれと同等以上の性能を有すると認められる試験法によること。
- 6 検査検体数：

鶏肉	10件(米5、その他5)
エビ	140件(インド45、ベトナム30、タイ20、インドネシア15、中国15、 バングラディッシュ5、その他10)
ハチミツ	15件(中国8、アルゼンチン3、その他4)
養殖魚類	134件(中国50、台湾35、韓国10、ノルウェー10、チリ5、その他24)